

第4章 今後の進め方等

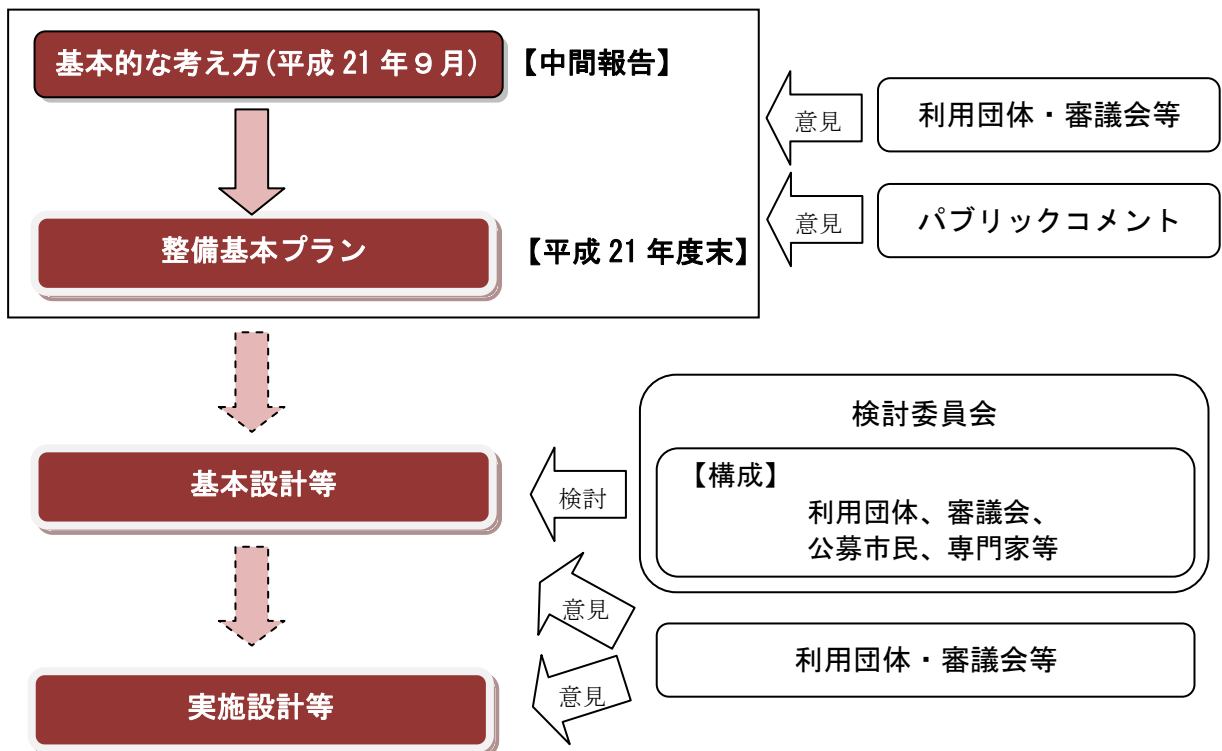
1 市民参加

整備基本プランの策定にあたっては、利用団体や審議会等の意見を聴きながら、施設概要や規模に関する要望を把握するとともに、パブリックコメントにより、広く市民の意見を聴くなど、市民参加を行いながら事業推進を図ってきました。

平成22年度から予定している基本設計や管理運営の方向性の検討にあたっては、関係団体等からの推薦や専門家などで構成される検討委員会を設置するほか、引き続き、利用団体や審議会等の意見を聴きながら要望を把握し、適宜、施設づくりに反映していきたいと考えています。

さらに、実施設計段階においても、施設利用に関する意見を伺うことを想定しており、段階的に市民参加を図りながら、施設計画を推進していきます。

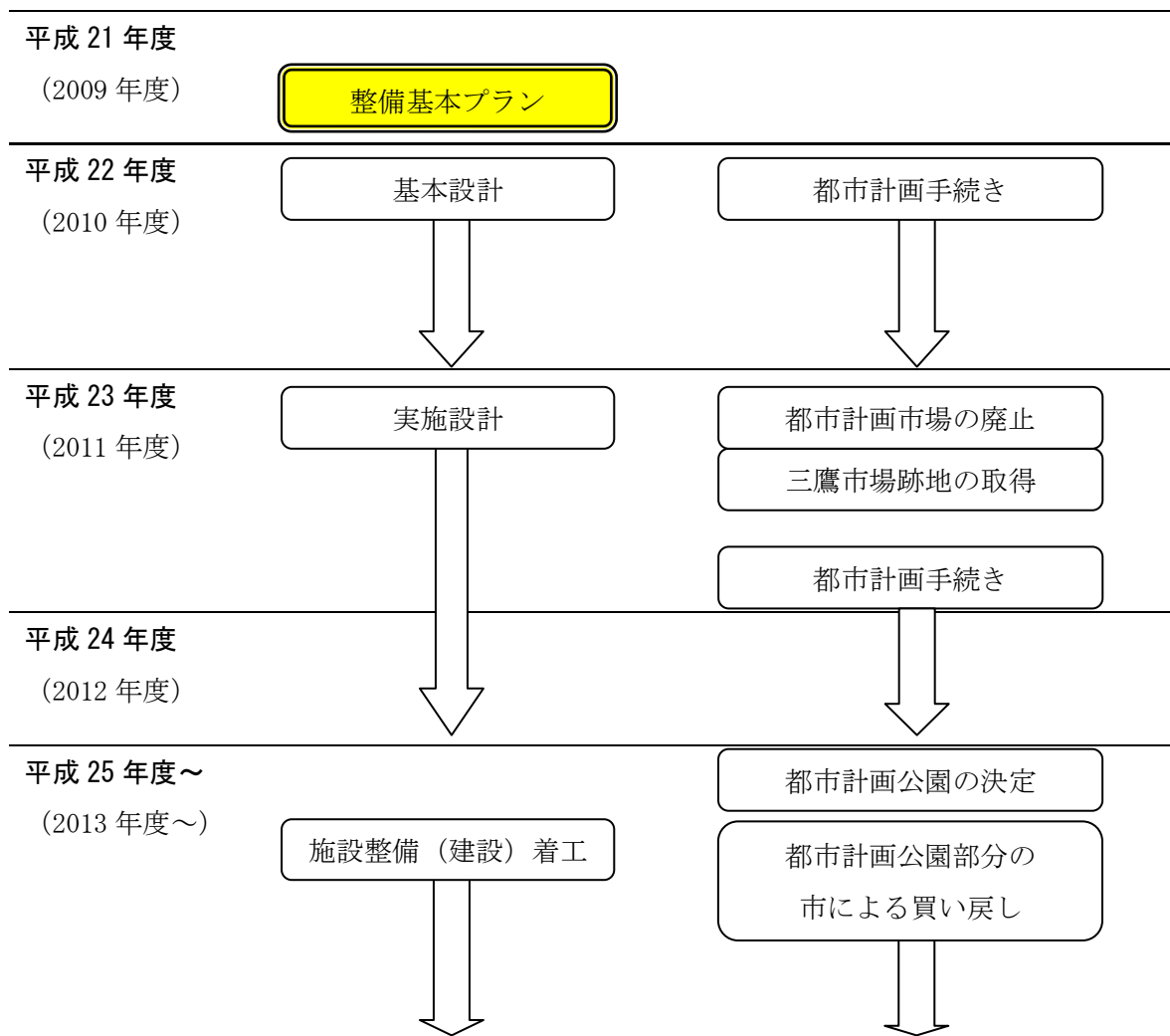
【段階的な市民参加】



2 事業スケジュール

基本設計を進めていく中で、概算事業費を含む事業スキームを明確にしていくことから、現時点において、事業スケジュールは確定していません。

なお、有力な事業手法の一つとして協議・検討を進めているUR都市機構の防災公園街区整備事業を想定したスケジュールは、次のとおりとなっています。



※今後変動する可能性があります。

3 今後の検討課題

(1) 管理運営の方向性

指定管理者制度の活用を基軸に、今後の管理運営の方向性を定めていくこととなります。基本設計を進める中で、維持管理に関する経費を把握し、効率的な施設管理の検討を進めていきます。さらに、開館日の拡充など、利用者視点に立った施設サービスの充実とともに、受益と負担の観点から施設サービスの特性を踏まえた有料化のあり方についても検討を進めていきます。

(2) 施設の位置付け

集約化を予定している施設は、条例に基づき公の施設として設置され、管理運営を行っている施設が含まれています。さらに、社会教育会館や総合保健センターなど、社会教育法や地域保健法に基づき設置、運営している施設もあります。

そうした施設の位置付けについては、これまでの経過や今後の施設運営のあり方を踏まえ、検討していきます。

(3) 第4次基本計画等での位置付け

第3次基本計画（第2次改定）は、平成22年度までを計画期間としています。現行の個別計画の多くも、同様の計画期間としていることから、第4次基本計画策定の取り組みとあわせて、各個別計画の改定等を進めていくこととなります。

市民センター周辺地区の整備にあたっては、市民サービスの拠点とするとともに、緑豊かな防災公園と健康・スポーツの拠点施設を整備することとしており、施設整備にあわせて、都市づくりの拠点の体系も見直していく必要があります。

今後、基本設計を通じて、施設整備や施設サービスの方向性を定め、平成22年度以降に取り組みが進められる第4次基本計画や各個別計画の改定等と整合を図っていきます。

【関連する個別計画】

ア 土地利用総合計画 2010（都市計画マスタープラン）

- ・都市整備の骨格及び拠点
- ・まちづくりのゾーニング など

イ 緑と水の基本計画

- ・回遊ルート拠点整備計画の考え方（市民の広場） など

ウ 地域防災計画

- ・災害対策上の核となる防災拠点づくり
- ・災害活動態勢
- ・避難場所 など

エ その他

- ・健康・福祉総合計画 2010（改定）
- ・みたか生涯学習プラン 2010
- ・健康づくり目標「市民も地域も健康みたか 2010」 など

（４）集約後の市民センターの利活用

三鷹市場跡地での健康・スポーツ拠点整備により、市民センター内の第一体育館、第二体育館は廃止するとともに、福社会館についても集約後に除却することとしています。

また、本庁舎及び議場棟については、平成9年から平成11年にかけて耐震補強工事を行いました。補強工事から相当の時間が経過し、この間に基準の見直しもあったことから、平成20年度に耐震診断を行いました。その結果を踏まえ、議場棟については、今後、耐震補強工事を行い、長寿命化を図ることとしています。

本庁舎は、昭和40年に建設された施設であり、施設の老朽化に適切に対応し、安全な市民サービスを提供していくことが重要です。その一方で、中長期的な視点から、本庁舎の更新についても検討を進めていく必要があります。

そのため、第一体育館、第二体育館の廃止、福社会館の除却後のオープンスペースについては、暫定的に緑の空間や駐車スペースとして活用していきませんが、将来的な本庁舎の更新についても、あわせて検討を進めていきます。

（５）集約後の跡地利活用

三鷹市場跡地への集約化にあわせて、井口特設グラウンドとして暫定使用されている総合スポーツセンター（仮称）の建設用地や社会教育会館用地については、事業推進の財源確保を図る観点から、時期を捉えて売却することとしますが、周辺の地域特性を踏まえた対応についても検討することとしています。

井口特設グラウンドなど、大規模な公共用地の土地利用転換を図る際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などが必要です。そのため、地区計画制度等を活用するなど、周辺のまちづくりを含めて検討を進めていきます。

■市民センター周辺地区の更新・集約化のイメージ

